

平成25年第4回西之表市議会定例会

【所信表明並びに提案理由説明】

[平成25年12月3日午前10時]

西 之 表 市

おはようございます。

本日ここに平成25年第4回西之表市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

月日の経つのは早いもので、師走を迎えました。この時期になりますと自然に1年間を振り返り、様々な出来事を思い返しながら、自戒の念を深くする一方で、将来への思いを新たにすることもあります。

2月に市民の信任を得て、3期目の市政をスタートさせました。時同じく、市政運営の指針となります第5次長期振興計画後期計画の策定^{はい}に入り、この過程では、地域と市長の語る会や日々行政に届けられる指摘要望事項に加え、市民アンケートを分析し、市民委員会及び審議会委員の皆様にも幅広くそして深い論議をいただきました。さらには、市議会議員の皆様にもご提言をいただき、10か月にわたる審議が積み重ねられてまいりました。

11月14日、審議会からの答申をいただきましたので、本定例議会に議案上程致しております。ご審議をお願いいたします。

答申の中で、『「にぎわいの創出」及び「人づくり」の重要性とこ

れを実現していくに当たっての市民意見の反映、市民との協働の推進並びに社会経済環境の変化に対応した、的確な評価と課題解決に向けた不断の見直しを行うこと』とのご提言をいただきました。

計画策定に当たり、慎重審議をいただきました市民委員会及び審議会委員の皆様、そして市議会議員の皆様に心からお礼を申し上げます。

活気のある西之表市が取り戻せるよう、具体的な施策を着実に実施してまいりたいと考えております。

農業問題について少し触れさせていただきます。夏場の干ばつの影響で、さとうきび、さつまいもは大変厳しい作柄となっております。さとうきびについては、農家の皆さんが1年間ご苦労されました収穫がこれから始まります。今年は、12月10日からの受け入れが決定されており、種子島全体で17万4千トン余りの生産量が見込まれ、^{けう}希有の不作となりました昨年に比べ、12.8%の伸びとなっております。

しかし、本市においては、10アールあたり5.5トンの反収で前年比103%と伸びが鈍く、中種子町や南種子町と比べても1トン以上の差がついております。主な要因としては、夏場の干ばつが

大きく影響したと考えられますが、その他にも課題があり、抜本的に、生産体制を見直す必要性があると考えております。なんと申しましても本市の基幹的作物でございますので、関係機関と連携を密にして、早急な立て直しを図ってまいりたいと考えます。

その干ばつについては、西京ダムの貯水率が一時60%を下回り、飲料水への影響が懸念されたため、10月10日から農業用水については25%の給水制限を実施しております。その後、台風等がもたらした降雨があり、再び60%を回復したことから、制限の解除も間近ではないかと考えておりましたが、再び、60%を下回る水準に落ち込み、小康状態が続いておりました、冬場の霜害対応に影響が出てこないかと心配しております。

今期の渇水では、農家の皆さんには、言い尽くせぬご苦勞があったことと思っております。農業において、「水」はかけがえのない、そして、農産物の生育に大いなる力を与えるものであり、「水」の有難さを痛感させられた年でもありました。その「水」に感謝し、合わせて美しい自然を守ろうと、先月16日、関係者100名余りが参加して、西京ダムの清掃作業を手掛けたところであります。普段、当たり前のように「水」を利活用しておりますが、無くてはならな

い、貴重な資源であることを再認識いたしました。今後、恵みの雨がもたらされることを心より期待するものでございます。

また、干ばつとほぼ同時期に発生しましたアフリカシロナヨトウムシについては、一時市内全域への拡大が懸念されましたが、おかげさまで9月の中旬を最後に被害の報告が無くなりました。しばらく経過を見ておりますが、年度内に終息の確認ができると見込んでおります。対策にご理解・ご協力いただきました農家及び関係機関の皆様に感謝申し上げます。

シカ対策につきましては、10月30日に有害捕獲が終了いたしました。予^よ察^{さつ}定頭数の500頭に達しております。11月15日から3月15日までは、狩猟期間となっており、引き続き、猟友会の皆さんにはご協力をお願いしたいと思います。

さて、本市の経済浮揚の核心を握ると位置付けています農業ですが、約半世紀にわたり食料管理制度のもと、主食として、戦後の復興を支えてきた「米」でありましたが、食生活の豊かさとともに、米^{こめ}余りが常態化したため、1970年以降、減反政策が導入され、いわゆる生産調整が行われ、農業政策が維持されてまいりました。その減反政策も、約半世紀を経て、5年後の廃止が決定されました。

農業の成長を促し、「強い農業」をつくるとの方針であります。農地を守る日本型直接支払制度や飼料米など転作補助金の拡充対策が講じられてはおりますが、食糧自給率の向上や農家の所得向上に繋がるのか、未来絵図は混とんとしております。現在推奨されております6次産業化に加え、農業中間管理機構創設への対応も発生してまいります。TPP問題を含め、変化の激しい農業政策であります。農業で暮らしていけるまちづくりをしなければならないと考えておりますので、政府の方針を注視しながら、必要な対策を講じてまいります。

次に、11月26日から27日にかけて、種子屋久観光連絡協議会のメンバーで、日本航空及び郵船クルーズ等の航空・船舶各社をそれぞれ訪問し、接続便の改善や寄港回数を増やしていただくよう要請活動を行ってまいりました。来年4月から10月にかけて、郵船クルーズの飛鳥Ⅱが2度、商船三井客船の日本丸が1度、寄港する予定であるとお聞きしました。日本が世界に誇る客船飛鳥Ⅱの寄港も毎年のこととなり、地元熱も少し覚めてきているような気が致しますが、数百人規模の観光客を誘致するには、並大抵の努力では実現できないものです。来島する方々が気持ちよく滞在され、種子・

屋久の魅力を宣伝していただけるような取り組みを、地元が一体となっていく必要があると思います。そして、地域の魅力をもっと高める必要もあると思います。観光に携わる者だけではなく、大勢の市民が来島される方々に目を向けていただき、入港と出港時には出迎え、見送りなどしていただきまして、観光面にも一役買っていただければ有難いと思うところです。

次に、11月24日、西町・東町・洲之崎合同の津波避難訓練を実施いたしました。洲之崎地区の参加は初めてで、これまでで最も大規模な訓練となりました。情報伝達、避難行動の実践的訓練に加え救難救護及び初期消火訓練も並行して行いました。4回目の訓練とあって、情報伝達訓練は想定どおりの成果を得ることができ、避難訓練は、指定避難路ごとに整然とした行動がとられ、避難所まで徒歩や車いすでの避難をしていただきました。対象人員に比べ参加者が約180名と少なかったことは残念でありましたが、危機意識が薄れないよう、今後も繰り返し、訓練を実施してまいります。いつ発生するかわからない地震・津波であり、今回想定の種子島東方沖地震は、津波到達時間が11分と短く、津波高も5.83メートルと高く想定されていることから、市民の皆様には、即時に対応で

きるよう、自分の安全は自分で守ることを基本に、普段から十分な備えをしていただくことをお願いするところです。

次に、馬毛島問題についてであります。去る11月19日、中種子町議会特別委員会で、翌20日には、西之表市でも一部議員の方々に防衛省からの説明がなされたと聞いております。公務出張中であつたこともあり、報道等以外ではその詳細を把握しておりませんが、説明内容はこれまでと余り変わりなかったとも伝え聞いております。本件については、11月6日、米軍基地等馬毛島移設問題対策協議会で防衛省を訪問し、武田防衛副大臣に対し、改めて、米軍空母艦載機による陸上離着陸訓練に反対する旨、申し入れを行ったところであります。この問題に対する考え方は、従来と何ら変わることはありませんので、これまでの経過を踏まえ、市民目線を大切にしながら、熊毛地区での連携を取り合い、対処してまいります。

それでは、本定例議会に提案いたしました議案について、ご説明いたします。

本定例議会に提案いたしました議案は、西之表市教育委員会委員の任命に伴う人事議案2件、西之表市税条例の一部を改正する条例など条例改正議案3件、第5次西之表市長期振興計画後期基本計画

の策定議案 1 件、字の区域の変更議案 1 件、公の施設の指定管理者の指定議案 4 件、西之表市一般会計補正予算（第 5 号）など予算関係議案 6 件の合計 17 件であります。

主な議案につきましてご説明いたします。

議案第 89 号及び 90 号は、平成 25 年 12 月 31 日に任期満了となる西之表市教育委員会委員の任命についてであります。

議案第 91 号から第 93 号は、地方税法の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、条例の一部を改正しようとするものです。

議案第 94 号は、第 5 次西之表市長期振興計画後期基本計画を策定しようとするもので、基本構想は引き継ぎながら、平成 26 年度から平成 29 年度までの本市の「まちづくり」の骨子を明らかにしたものです。

議案第 95 号は、県営中山間地域総合整備事業に伴い、字の区域の変更を行うものです。

議案第 96 号から第 99 号は、公の施設の指定管理者の指定を行うもので、都市公園、あっぱ〜らんど、安納地区活性化センター、市営種子島牧場の各施設について、管理・運営を委託するものです。

議案第 100 号から第 105 号は、平成 25 年度西之表市一般会

計及び特別会計並びに水道事業会計の補正予算であります。

議案第100号は、平成25年度西之表市一般会計補正予算第5号であります。歳入歳出予算の総額に6千7百1万5千円を追加し、予算総額を101億3千9百36万6千円とするものです。

本予算の主なものについてご説明いたします。歳入では、所得の増加等により、市民税4百30万9千円、固定資産税、2千6百96万6千円など、市税全般で3千7百98万4千円を追加しています。

歳出では、介護保事業費で小規模多機能型施設へスプリンクラーの設置を行うための経費4百4万1千円、入所児童数の増が見込まれる児童措置費に1千1百62万6千円、事業実績の増から支出が見込まれる農業振興費の補助等経費7百16万1千円、教育支援員の増が見込まれる特別支援教育推進事業費に1百28万4千円を追加しています。

議員各位のご審議をお願い申し上げまして、所信表明及び提案理由の説明といたします。

